

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2013 年 8 月中旬から 9 月初旬にかけて公布された法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

[法律]

- 「全国人民代表大会常務委員会の『中華人民共和国商標法』改正に関する決定」(2013 年 8 月 30 日公布、2014 年 5 月 1 日施行)

2001 年以来、12 年ぶり 3 回目の改正。■主な修正点は、①登録出願商標の審査期間を 9 ヶ月以内と明記したこと、②異議申立て手続きについて具体的に規定したこと(出願を拒絶され再審請求を行った場合の商標評審委員会の再審期間は原則 9 ヶ月以内／初歩審定公告に異議申立てを行った場合の商標局の審査期間は原則 12 ヶ月以内など)、■③著名商標の保護を明記したこと(所有者は権利を侵害された場合、規定に従って保護を請求できる／商標局の登録出願商標の審査、違法案件調査・処分の過程で当事者が権利を主張するときは、商標局は必要に基づいて商標の著名状況を認定できるなど)、■④罰則規定を厳しくしたこと(権利侵害による損害賠償については、権利者の損失または権利侵害者の獲得利益の確定が困難な場合は商標使用許諾料を参照して合理的に倍数を確定する、情状が重大な場合はその 1 倍以上 3 倍以下で賠償額を確定する、いずれも確定が困難な場合は権利侵害行為の情状に基づき 300 万元以下の賠償とするなど)。施行は来年 5 月 1 日から。

- 「全国人民代表大会常務委員会の国務院への中国(上海)自由貿易試験区での関係法律に定める行政審査・許可の暫時調整の権限授与に関する決定」(2013 年 8 月 30 日公布、同年 10 月 1 日施行)

【重要】 詳しくは下記の解説をご参照。

[規則]

- 「国家發展改革委員会、財政部等の再生製品“以旧換再”施行実施案の印発・発布に関する通知(発改環資[2013] 1303 号、2013 年 7 月 4 日発布・実施)

旧製品から再生製品への買い換えにかかる財政補助の実施方針を示した通知。2009 年、10 年に実施された家電・自動車の買い換えに対する補助金交付に類似の措置。■対象製品、企業、また補助率・補助金の上限などは今後制定される。ただ、製品については、2013 年は自動車エンジン、ギアボックスなどを対象とし、2014 年以降は状況を見て拡大するとしている。今後、関係部門から具体的な通知が出ると見られる。

- 「増値税ゼロ税率課税サービス税額還付(免除)適用管理弁法」(国家税務総局公告 2013 年 47 号、2013 年 8 月 7 日公布、同年 8 月 1 日施行)

8 月 1 日から全国で実施された営業税から増値税への改革試行の関連規則。■国際運輸サービス(香港・マカオ・台湾運輸サービスを含む)と国外向けの研究開発サービス・設計サービスは、ゼロ税率課税サービスとして、その提供者に対して“免除・控除・還付”方式か“免除・還付”方式(後者は対外貿易企業から課税サービスを兼営する場合)で増値税が還付されるが、その計算方法・手続きなどが規定されている。

○「国家発展改革委員会の国内精製油価格の引き上げに関する通知」（発改電 [2013] 166 号、2013 年 8 月 30 日発布・実施）	ガソリンとディーゼル油の引き上げ。7 月 19 日に続く引き上げ。卸売・小売価格とも、ガソリンがトン当たり 235 元、ディーゼル油が同じく 225 元の引き上げとなった。
○「国家旅游局の『旅行法』関連規定の執行に関する通知」（旅発 [2013] 280 号、2013 年 9 月 2 日発布・実施）	今年 10 月 1 日から「旅行法」が施行されるのに伴い、他の関係法令の規定を調整したもの。■①10 月 1 日より前にパックツアー契約を締結し、全部または一部の履行が 10 月 1 日以降になる場合、その行為は「旅行法」の規定に適合しなければならない、②10 月 1 日より前に旅行社業務経営許可証を取得した場合、2014 年 10 月 1 日の前までに「旅行法」に定める許可条件を備えなければならない、③10 月 1 日より前にツアーガイド証を取得した場合、2016 年 10 月 1 日の前までに「旅行法」に定める条件を備えなければならない、など。

● 「上海自由貿易試験区」で外商投資企業の設立・変更で届出制を試行

今年 7 月に、上海綜合保税區（外高橋保税區、外高橋保税物流園區、洋山保税港區、浦東空港綜合保税區の 4 ヲ所、合計約 29 平方キロ）を「上海自由貿易試験区」とすることが國務院から承認された。まだ具体的な計画が公表されていないが、貿易・物流の利便性向上と金融・サービス貿易分野のいっそうの開放に向けて、様々な新しい措置が試行されると見られている。

その試行措置の第 1 弾として、「上海自由貿易試験区」での外商投資企業（中外合弁・合作・独資企業）の設立・変更について、政府の審査・認可を不要とし、届出制とする措置が採られることになった。これは上記表中の全人代常務委員会の決定で、「外資企業法」、「中外合弁企業法」、「中外合作経営企業法」の政府（對外經濟貿易部門など）が審査・認可を行うとする規定を 3 年間の期限で適用しないとされたものである。

これら外資三法の規定を適用しない事項は、以下の 11 項目とされている。

- 1) 外資企業の設立についての審査・認可
- 2) 外資企業の分割・合併またはその他の重要事項の変更についての審査・認可
- 3) 外資企業の経営期限についての審査・認可
- 4) 中外合弁企業の設立についての審査・認可
- 5) 中外合弁企業の合弁期間延長についての審査・認可
- 6) 中外合弁企業の解散についての審査・認可
- 7) 中外合作経営企業の設立についての審査・認可
- 8) 中外合作経営企業の協議書・契約・定款の重大な変更についての審査・認可
- 9) 中外合作経営企業の契約上の権利・義務の譲渡についての審査・認可
- 10) 中外合作経営企業の他者への経営管理委託についての審査・認可
- 11) 中外合作経営企業の合作期間延長についての審査・認可

なお、上記 11 項目には、外資企業と中外合作経営企業の解散についての審査・認可が含まれていないが、これは「外資企業法」と「中外合作経営企業法」に解散の“審査・認可”についての規定がなく、全人代の決定事項ではないため、実際には中外合弁企業と同じく届出制が適用されると見られる。（解散の“審査・認可”については、國務院が制定した実施細則の方に規定されている。）

中国のメディアによると、外資に開放する業種・分野について、政府が“ネガティブリスト”（例外として禁止・制限するもの）を制定し、それに記載されない業種・分野に投資する場合は届出制が適用されるという。この“ネガティブリスト”は、上記の全人代常務委員会の決定が今年 10 月 1 日の施行であることから、それまでに制定されるものと思われる。

（本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。）

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆国家統計局 今年の経済成長率目標 7.5%達成可能

国家統計局は8月26日の記者会見で、今年下半期の中国経済も安定成長の基調を維持し、通年の経済成長目標である前年比+7.5%の達成が可能との見方を示した。中国政府は、国内の金融引締めや外需の低迷等による経済減速の圧力が掛かる中、これまで都市インフラ建設の加速、環境保護、小規模企業の税金減免、人民元金利の市場化促進等の様々な対策を講じてきたが、7月の各種経済指標には上向きの変化が現れており、欧米諸国の景気安定・回復の兆しから今後の対外輸出の改善も期待されるという。なお、国家発展改革委員会も28日の全人代常務委員会会議における2013年の国民経済と社会発展計画の実施状況に関する報告の中で、通年の経済発展目標の実現は可能で、引き続き重点分野の改革を強力に推進していくとした。

◆国務院 クロスボーダー電子商取引を通じた小売輸出支援措置を発表

商務部は8月29日、国務院が「クロスボーダー電子商取引を通じた小売輸出支援政策の実施に関する意見通知」を公布したことを明らかにした。同院は、近年急速に発展しているクロスボーダー電子商取引に対し、現行の管理体制、政策、法規が既に実情に合わなくなっていると指摘。関連の法整備や政策調整を行うことで、小売輸出の発展を図るとの方針を示した。具体的な措置として、電子商取引による輸出に対し、①新しい税関管理モデルの確立による通関費用の低減、検査手続の簡素化、②輸出者の外貨受取の利便性向上、④銀行や決済機関によるクロスボーダー電子決済サービス提供の奨励、⑤輸出にかかる増値税、消費税の免税・還付の実施、⑥輸出信用システムの確立を挙げている。なお、同措置は、全国に先駆け、上海、重慶、杭州、寧波、鄭州の5都市で試行し、その後、10月1日より条件を満たした都市で実施するとしている。

◆持続的成長可能な都市づくりを目指す

中国社会科学院とUNDP(国連開発計画)は27日、共同で『2013年中国人類発展報告』を発表した。同報告によれば、中国の都市化率は2030年には70%に達し、都市住民人口は現在より3.1億人増えて10億人に達する見通しとなっている。都市化は内需拡大の最大の潜在力であり、また、過去20年間、経済成長を推進するエンジンとしての役割を果たしてきたとし、この傾向は今後も続き、2030年には都市化による内需のGDPへの寄与度が75%に達するとの予測を示した。一方、10億人を超える巨大な人口圧力に対し、今後の中国の都市化は、従来の都市化率の向上を目指すことから、環境に配慮し、持続的成長が可能な都市づくりへと路線をシフトさせることが必須となっており、これと並んで、エネルギー、雇用、交通、公共サービス、人口高齢化等の問題を如何に解決できるかが都市化成功の鍵を握ると指摘した。

【産業】

◆中国民営企業トップ500社発表

中華全国工商業連合会が29日に発表した「2013年中国民営企業トップ500社」によると、上位5社は、第1位が家電小売業の蘇寧電器(営業収入2,327億元)、2位、3位が通信機器メーカーのレノボ(2,266億元)、華為投資(2,202億元)、4位が鉄金属精錬業の江蘇沙鋼(2,180億元)、5位が非鉄金属精錬業の山東魏橋創業(1,865億元)の順となった。トップ500社入りの最低水準は、2012年の営業収入総額で77.72億元と、前年に比べ12.03億元上昇したものの、500社全体の総営業収入を見ると、前年比+13.65%の10兆5,774.97億元と伸び幅は前年に比べ19.6ポイント縮小している。また、500社全体の純利益は前年比▲3.39%の4,238.44億元とマイナスの伸びとなり、収益力が低下していると指摘した。一方、企業のイノベーション力は徐々に向上し、500社が保有する特許件数は、国内で90,891件、海外で11,215件と、前年に比べそれぞれ+33.0%、+78.5%と大幅に増加した。また、海外投資を行った企業は前年の150社から159社に増加、累計投資額は前年比+29.98%の160.50億米ドルに増加しており、民営企業の海外進出が加速していることも特徴として挙げた。

【貿易・投資】

◆西部大開発向けの財政移転支出を更に増加

国家発展改革委員会が8日付で発表した「西部大開発の2012年の進展状況と2013年の実施計画」に拠ると、2012年に西部地域で新たに着工した鉄道、道路、空港等の重点プロジェクトは合計22件、投資総額は5,778億元に上った。また、同年の西部地域のGDP成長率は前年比+12.5%、固定資産投資は同+24.7%と、いずれも全国平均を上回る勢いを示し、西部地域が中国経済の成長を推進する最大の潜在力を有する地域となっているとの認識を示した。2013年の計画については、①西部地域への中央財政移転支出の更なる増加、②農業、戦略的新興産業、現代サービス業発展の推進、③交通、水利施設等のインフラ建設の加速、④水質汚染や大気汚染等に対する重点環境保護プロジェクトの実施、⑤教育、医療、就業サービス等社会事業の着実な発展推進、⑥外商投資企業の西部地区への移転と投資拡大の促進等の措置を挙げ、引き続き西部大開発を積極的に推進する方針を改めて強調した。

人民元の動き

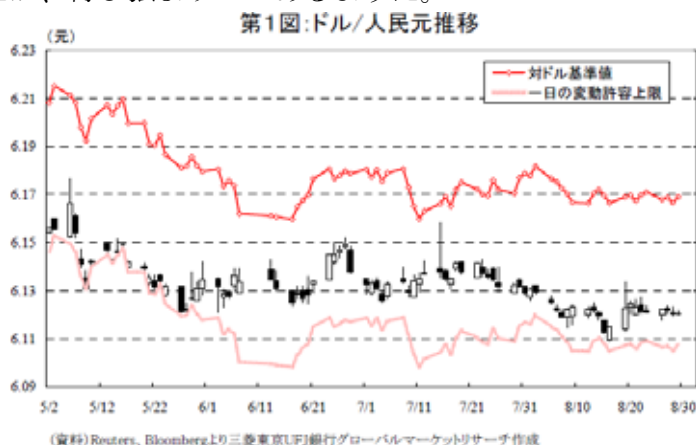
日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			
2013.08.26	6.1200	6.1175~6.1225	6.1225	0.0015	6.2133	0.0267	0.78925	-0.0001	8.1809	0.0106	2.9500	2194.09	40.92
2013.08.27	6.1228	6.1205~6.1237	6.1217	-0.0008	6.2521	0.0388	0.78923	-0.0000	8.1637	-0.0172	4.4500	2201.66	7.57
2013.08.28	6.1210	6.1194~6.1230	6.1202	-0.0015	6.2797	0.0276	0.78918	-0.0000	8.1839	0.0202	4.2900	2199.54	-2.12
2013.08.29	6.1202	6.1198~6.1220	6.1205	0.0003	6.2360	-0.0437	0.78918	0.0000	8.1187	-0.0652	4.3200	2195.35	-4.19
2013.08.30	6.1202	6.1191~6.1209	6.1195	-0.0010	6.2420	0.0060	0.78911	-0.0001	8.1062	-0.0125	3.7300	2196.38	1.03

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトルック

～現水準を中心としつつ堅調推移が続く見込み～

今週の中国人民元は 6.12 挟みの動意に乏しい展開が続いた。週初、6.12 で寄り付いた人民元は高値 6.1175 まで上昇したが、その後は 6.12 台前半へ押し戻され、同水準での揉みあいとなっている。中国人民銀行が設定する対ドル基準値は 6.16 台後半で推移している。第 1 図は人民元の推移を一日の変動許容上限と共に表したものだ。これをみると、最近の動きは 1 日の値幅上限で膠着する状況ではないにせよ、6 月、7 月と比べて上限近くでの推移が増えてきている。6 月に施行された資本流入規制を受けて上昇圧力が一旦は和らいだ人民元だが、再び強まりつつあるようだ。



8 月に発表された経済指標が総じて良好な結果となったことを受けて、景気が安定するとの期待が強まってきた。こうしたなか、企業マインドも改善傾向にあり、1 日に予定されている 8 月の製造業 PMI における景況判断も前月比改善する見込みだ。国家統計局の盛報道官は、下半期の中国経済は「穩中有進」（安定の中成長する）の流れを維持し、通年の成長目標を実現すると指摘している。国際収支統計からは、中国の景気減速懸念が強まった 2013 年第 2 四半期にも対内直接投資が増加傾向にあったことが確認できるが、景気先行きに対する楽観的な見方が広まれば、更に資本流入が強まることとなろう。ただ、元高が及ぼす景気への影響を懸念する声も出てきていること、李首相が「7%が経済成長率のボトムライン」と明言していることから当局が人民元の一方的な上昇を許容するとは見込み難い。基準値を現水準程度にとどめるなどにより、人民元の上昇ペースを緩やかなものに調整するとみられる。来週は現水準を中心とした推移となろう。

(8 月 30 日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。